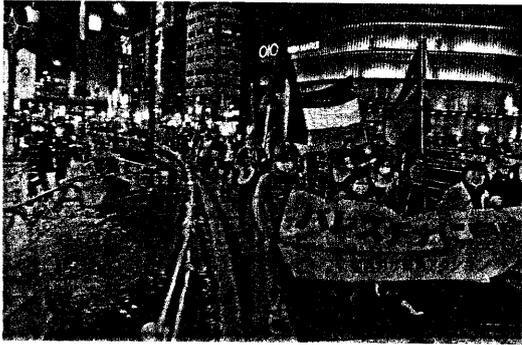


2面 代執行・埋め立てを許さない
3面 大石議員、橋下元府知事との裁判に勝利
4面 福島第一原発事故から13年
5面 狭山再審求め関西キャラバン
6面 原告が逆転勝訴 二審で6件目の国賠命令
7面 尊厳死法案と「人生会議」にストップ
8面 書評「党はどこへ行ったのか」

未来

反帝国主義・反スカーゲン主義 万国の労働者と被抑圧民族は団結せよ！
●発行所 前進社関西支社
〒532-0002
大阪市淀川区東三国6-23-16
(振替 00970-9 151298)
●発行人 辻廣
●第1・3木曜日発行
●200円(本体182円)
●定期購読 購読料(送料別)
1月 400円(送料188円)
半年 2400円(送料1,128円)
1年 4800円(送料2,256円)
革命的共産主義者同盟再建協議会 <http://miraikekukyodo.jp/>



400人が難波までデモ (1月27日) 2面にも写真・関連記事

生活苦と腐敗政治の元凶岸田倒せ

安倍派解体・全不正議員追放

裏金居直る自民党

三千万円以下の裏金は取りというのが、解明で立件されず、入金先も使途先も解明されず、問題への怒りは保守王国「群馬で前橋市長選で現職保守の大敗、京都市長選での辛勝と」になった。秋生田をはじめとする不正議員は全員の追放しかない。さらに「派閥解消が解決策」との論点すり替えて、実質的な派閥

パレスチナに自由を！ イスラエル糾弾の国際的圧力を

1月27日「パレスチナに自由を！ 関西緊急アクション」が大坂市内でおこなわれ、400人が参加した。主催は関西ガザ緊急アクション。正面にパレスチナの大きな旗を掲げて集会は始まった。「アマジン」や「殺すな」の歌や演奏の後、ガザ出身のムハンマド・ハッシャーンさんが連帯あいさつ。

ガザの人々と連帯を
「私は非常に重い気持ちを持って、大きな痛みを持ちながら、ガザの虐殺をやめさせるために声を大にして発言したい。私たちの何人が命を奪われたのか。破壊の規模が人命の損失を超えている。ガザの建物70%以上が廃墟となり、コミュニティが破壊されたまま現在に至っている。これまでに1万3000人の罪のない子ども、7060人の女性を含む約3万3千人の命が奪われた。想像してみなさい。あなたがガザに住んでいて、野蠻な兵士達に子どもたちが殺されるのを待っている。あるいは空襲で家が攻撃されるのを待っている。子どもが殺されるのを待っている。子どもがガザの人々と連帯して立ち上がるようにお願いします。私たちは、もはやガザの人々の命、文明生活の破壊を

関生弾圧 大津地裁で7人無罪

2月6日 詳細次号

業界団体(自動車、トヨタ、キャンパなど)から多額の献金を受けたことが判明した。盛山は兵庫一区(東灘、中央区)選出の「選挙に弱い議員」として有名だが、この選対に統一教会員が多数潜入し、電話かけなど選挙活動をしてきたことが判明した。神戸の統一教会は東灘区に本部をおき神戸市議も存在する。統一教会とスプーンの盛山文科大臣は辞任以外ない。

この以上黙って見過ごすことはできない。ガザの人々は、連帯してくる世界の人々を、尊敬と安全に生きる権利の擁護者として必要としている。今日皆さんと力を合わせて、ガザの悲劇の終結を求め、その声を共鳴させていきましょう。

業界団体(自動車、トヨタ、キャンパなど)から多額の献金を受けたことが判明した。盛山は兵庫一区(東灘、中央区)選出の「選挙に弱い議員」として有名だが、この選対に統一教会員が多数潜入し、電話かけなど選挙活動をしてきたことが判明した。神戸の統一教会は東灘区に本部をおき神戸市議も存在する。統一教会とスプーンの盛山文科大臣は辞任以外ない。

論考

福島第一原発事故から13年

歴代政権は原発推進・再稼働

津田 保夫

ている。かつて、日本政府は低レベル放射性廃棄物(ドラム缶)を太平洋に投棄しようとした。この日本政府にたいする不信は消えていない。

2011年3月11日、倒壊する可能性も生じ東北地方太平洋沖地震が発生した。東京電力は福島第一原発で炉心溶融事故をおこし、空海・大地に放射性物質をばらまいた。この事故から、すでに13年がたとうとしている。

政府は「福島復興一」をさげ、人々の記憶から福島第一原発事故を消し去ろうとしている。われわれは、決してこれを忘れない。この事故を教訓にして、未来社会をつくらなければならない。以下、福島第一原発事故の現状をみていきたい。

(1)福島原発の廃炉作業 現在、福島第一原発内では廃炉作業がおこなわれている。政府はロードマップを定め、2041〜51年で廃炉作業を完了することになっている。しかし、廃炉計画とは何を意味するのか、このことは定義されていない。とになり、24年10月以降に取り出し作業を開始することになった。事故から13年になる

が、取り出しの道筋は描いていない。すべてデブリを取り出すことは不可能であり、チェルノブイリ原発と同様に石棺にするしかない。 (2)核物質汚染水の海洋投棄 燃料デブリにふれた核汚染水は、1千基あまりのタンクに貯蔵されている。多核種除去設備(ALPS)で62種を処理しているが、百トン程度発生している放射性物質は政府の言う「基準値」以下におさえられているだけで、なくなっているわけではない。この汚染水は核燃料デブリに直接触れており、何を含んでいるかわからない。これを海洋に投棄するなど、メディアでは汚染物質としてトリチウムを上げているが、これ以外の物質がそもそも問題なのだ。毒物質を薄く、こまかしてはいけぬ。これが公書事件からの教訓だ。 岸田政権は、福島住民をはじめ、全国全世界の声を無視して、昨年8月に核物質汚染水の海洋投棄を始めた。政府は「30〜40年で廃炉を完了するため、海洋放出が必要」と言っている。しかし、この原因は政府による汚染水対策の失敗にある。この責任を問わないで海に流すことは許されない。タンクに貯蔵するしかない。

(3)小児甲状腺がんの現状 事故当時18歳未満だった子ども(約38万人)にたいして、福島県は「県民健康調査」をおこなっている。現在、6巡目の検査がおこなわれている。 昨年11月24日に、第49回検討委員会が開かれた。今回から、座長が重富秀氏(双葉郡医師会副会長)に交代した。5巡目の検査において、あらたに5人に甲状腺がんが見つかった。これまでに、甲状腺がん患者が321人になり、がん登録で把握された集計外患者43人を合わせると、小児甲状腺がん患者は363人(良性だった1人を除く)になった。昨年7月、検査4回目で、結果をまとめ「太平洋諸島フォーラム(PITF)首脳会議」が、あるいかわらず「甲状腺がんが放射線被ばかの間の関連は認められない」としている。 小児甲状腺がんが通常よりも多く見つかったことにたいして、「生命予後を脅かした



避難の権利を求めて各地で闘う人々が3・21神戸地裁判決を前に兵庫で集会(1月20日、尼崎市)

した。これ以降、高裁高裁判決(神奈川県など6件の判決が出てお人)。1審では国の責任は認められていたが、逆転して国の責任を認められた。また、子ども脱被ばく裁判(親子裁判)は被ばく問題を争う。国が「年間20mSvを避ける基準」にして、その妥当性が争点の一つになっている。 昨年12月22日、各高裁判決(千葉県に1審と同じく、国の責任を認めなかった。また、昨年2月1日、子ども脱被ばく裁判)では、仙台高裁は避世帯は30%程度にとどまっている。 若年層世帯は放射線被ばくを避けるため、帰還には消極的だ。また、老人世帯は病院などのインフラが整っていないので、帰還しても生活が成り立たない。帰世帯は30%程度にとどまっている。 今年、柏崎刈羽原発6、7号機の再稼働がもたらされている。政府は東京電力に貸している資金を回収するために、東電の収益を改善して黒字経営に改善したい。今年、柏崎刈羽原発再稼働阻止が重要な闘いになってく

る。 中国は、海洋投棄に反対している。太平洋諸島の住民も反対している。昨年11月に、た「部会まとめ」が公表された。この文書で「甲状腺がんが放射線被ばかの間の関連は認められない」としている。 小児甲状腺がんが通常よりも多く見つかったことにたいして、「生命予後を脅かした

り症状をもちたりしないようながんを過剰に診断しているのか、たが、逆転して国の責任を認めず。 23年12月22日、東京高裁判決(千葉県に1審と同じく、国の責任を認めなかった。また、昨年2月1日、子ども脱被ばく裁判)では、仙台高裁は避世帯は30%程度にとどまっている。 若年層世帯は放射線被ばくを避けるため、帰還には消極的だ。また、老人世帯は病院などのインフラが整っていないので、帰還しても生活が成り立たない。帰世帯は30%程度にとどまっている。 今年、柏崎刈羽原発再稼働阻止が重要な闘いになってく

る。 24年1月26日、東京高裁判決(神奈川県など6件の判決が出てお人)。1審では国の責任は認められていたが、逆転して国の責任を認められた。また、子ども脱被ばく裁判(親子裁判)は被ばく問題を争う。国が「年間20mSvを避ける基準」にして、その妥当性が争点の一つになっている。 昨年12月17日に、控訴審判決が出た。仙台高裁判決は1審と同じく、国の責任を認めなかった。また、昨年2月1日、子ども脱被ばく裁判)では、仙台高裁は避世帯は30%程度にとどまっている。 若年層世帯は放射線被ばくを避けるため、帰還には消極的だ。また、老人世帯は病院などのインフラが整っていないので、帰還しても生活が成り立たない。帰世帯は30%程度にとどまっている。 今年、柏崎刈羽原発再稼働阻止が重要な闘いになってく

論考

ALS 嘱託殺人を許すな 尊厳死法案と「人生会議」にストンプを

雪雲 茜

被告医師の無罪主張を許さない! 『生きていたい』を支える社会をこそ

協会(患者会)は「ALS患者さんが死にたい」と関係者に吐露し依頼することほ珍しいことではなく患者さんの思いや行為を非難することはできません。主治医ではない2名の医師が患者さんの依頼を受け、金銭を受領し大量の睡眠剤を胃ろうから投与し殺害した。このことについて「医療倫理に背く行為であり二度とあってはならないことだ」として弁護側は「悪法13条の自己決定権に基ついた正当な行為で刑事責任は問えない」と無罪を主張したのである。

1月11日、ALS(筋萎縮性側索硬化症)患者の林優里さんを本人の依頼を受けて殺害したとして、嘱託殺人の罪に問われた医師の初裁判が京都地裁で開かれました。被告の大久保倫一(医師)は「患者の願いを叶えるためにおこなった」と述べました。そして弁護側は「悪法13条の自己決定権に基ついた正当な行為で刑事責任は問えない」と無罪を主張したのである。

林さんの父親は「娘はつらい思いをしていて、何とか病気を治したい」と思っていたと話し、大久保被告に「一人を助ける医師が人を死に至らしめる」とどういふことなのか。全理解できない。公判で説明してほしい」と語られました。事件後、日本ALS

「ALS患者さんが死にたい」と関係者に吐露し依頼することほ珍しいことではなく患者さんの思いや行為を非難することはできません。主治医ではない2名の医師が患者さんの依頼を受け、金銭を受領し大量の睡眠剤を胃ろうから投与し殺害した。このことについて「医療倫理に背く行為であり二度とあってはならないことだ」として弁護側は「悪法13条の自己決定権に基ついた正当な行為で刑事責任は問えない」と無罪を主張したのである。

この日の公判後も、ALS患者たちが記者会見し、「安楽死は私たちが社会から抹殺する方法。被告の動機は極めて身勝手な許されるものではない」と批判しました。

ナチスの障がい者虐殺と戦後世界 戦前ナチスはユダヤ人虐殺のホロコーストに先んじて、1939年ポーランド侵攻と

「ALS患者さんが死にたい」と関係者に吐露し依頼することほ珍しいことではなく患者さんの思いや行為を非難することはできません。主治医ではない2名の医師が患者さんの依頼を受け、金銭を受領し大量の睡眠剤を胃ろうから投与し殺害した。このことについて「医療倫理に背く行為であり二度とあってはならないことだ」として弁護側は「悪法13条の自己決定権に基ついた正当な行為で刑事責任は問えない」と無罪を主張したのである。

「ALS患者さんが死にたい」と関係者に吐露し依頼することほ珍しいことではなく患者さんの思いや行為を非難することはできません。主治医ではない2名の医師が患者さんの依頼を受け、金銭を受領し大量の睡眠剤を胃ろうから投与し殺害した。このことについて「医療倫理に背く行為であり二度とあってはならないことだ」として弁護側は「悪法13条の自己決定権に基ついた正当な行為で刑事責任は問えない」と無罪を主張したのである。

「ALS患者さんが死にたい」と関係者に吐露し依頼することほ珍しいことではなく患者さんの思いや行為を非難することはできません。主治医ではない2名の医師が患者さんの依頼を受け、金銭を受領し大量の睡眠剤を胃ろうから投与し殺害した。このことについて「医療倫理に背く行為であり二度とあってはならないことだ」として弁護側は「悪法13条の自己決定権に基ついた正当な行為で刑事責任は問えない」と無罪を主張したのである。

「ALS患者さんが死にたい」と関係者に吐露し依頼することほ珍しいことではなく患者さんの思いや行為を非難することはできません。主治医ではない2名の医師が患者さんの依頼を受け、金銭を受領し大量の睡眠剤を胃ろうから投与し殺害した。このことについて「医療倫理に背く行為であり二度とあってはならないことだ」として弁護側は「悪法13条の自己決定権に基ついた正当な行為で刑事責任は問えない」と無罪を主張したのである。

「ALS患者さんが死にたい」と関係者に吐露し依頼することほ珍しいことではなく患者さんの思いや行為を非難することはできません。主治医ではない2名の医師が患者さんの依頼を受け、金銭を受領し大量の睡眠剤を胃ろうから投与し殺害した。このことについて「医療倫理に背く行為であり二度とあってはならないことだ」として弁護側は「悪法13条の自己決定権に基ついた正当な行為で刑事責任は問えない」と無罪を主張したのである。

「ALS患者さんが死にたい」と関係者に吐露し依頼することほ珍しいことではなく患者さんの思いや行為を非難することはできません。主治医ではない2名の医師が患者さんの依頼を受け、金銭を受領し大量の睡眠剤を胃ろうから投与し殺害した。このことについて「医療倫理に背く行為であり二度とあってはならないことだ」として弁護側は「悪法13条の自己決定権に基ついた正当な行為で刑事責任は問えない」と無罪を主張したのである。

「ALS患者さんが死にたい」と関係者に吐露し依頼することほ珍しいことではなく患者さんの思いや行為を非難することはできません。主治医ではない2名の医師が患者さんの依頼を受け、金銭を受領し大量の睡眠剤を胃ろうから投与し殺害した。このことについて「医療倫理に背く行為であり二度とあってはならないことだ」として弁護側は「悪法13条の自己決定権に基ついた正当な行為で刑事責任は問えない」と無罪を主張したのである。

弾を受けとめた女性解放の側は、このスローガンを「産める社会を産みたいと思える社会を」とスローガンを変えたのです。「障がい者不幸だ」と決めつけその生を認めない優生思想があるかぎり、そんな「自己決定権」など存立しないのです。

今回の大久保被告が、亡くなった林優里さんの「自己決定権」などという言葉を勝手に振りかざすこと、自己の免罪を図ろうとするおぞましさに怒りを感じずにはおられません。

残念ながら全国で毎年2万を越す方々が自殺されていますが、自己の死を「自己決定権」と述べられる方がおられるのでしょうか。

何よりも、林優里さんは「自己決定権」などとは言われていないのです。

「安楽死・尊厳死」合法化の動きをばめ

日本においては、1976年に太田典一らによって「安楽死協会」がつけられ、1983年に「尊厳死協会」に改称されています。

2012年には自公・国民維新立憲れいわと共産以外の超S嘱託殺人事件裁判

「ここにまず「患者たいか」という問いがある。本人による決定を基本とした上で、医療行為の開始・不開始、医療内容の変更、医療行為の中止等は、医療・ケアチームによって判断すべきである。」と書かれています。

また、2018年に「高齢多死社会の進展」ともない、病院における延命治療を想定した内容だけではなく、在宅医療・介護の現場で活用するため、終末期医療の指針を改定し、アドバンス・ケア・プランニング(ACP)として「口から食べられない患者」の重要性を強調しました。

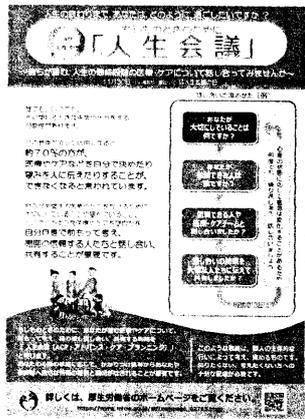
「人生会議」にだまされたい 「人生会議」とは、「最期まで自分らしく生きる」ことを目指すことを指し、患者、家族、医療・介護者などが話し合っ

「人生会議」にだまされたい 「人生会議」とは、「最期まで自分らしく生きる」ことを目指すことを指し、患者、家族、医療・介護者などが話し合っ

「人生会議」にだまされたい 「人生会議」とは、「最期まで自分らしく生きる」ことを目指すことを指し、患者、家族、医療・介護者などが話し合っ

「人生会議」にだまされたい 「人生会議」とは、「最期まで自分らしく生きる」ことを目指すことを指し、患者、家族、医療・介護者などが話し合っ

「人生会議」にだまされたい 「人生会議」とは、「最期まで自分らしく生きる」ことを目指すことを指し、患者、家族、医療・介護者などが話し合っ



言葉巧みに尊厳死へ導く厚労省「人生会議」チラシ

